

討 論

議案第13号 反対討論

予算書に計上されている下水道使用料を有収水量で割った1㎡当りの下水道料金は180円38銭であり、29年度予算比で12円65銭高になっている。また農業集落排水事業では1㎡あたり28年度予算比2円48銭高の165円19銭、コミュニティ・プラント事業では1㎡あたり28年度予算比33銭安の152円80銭となっている。

28年度の使用料単価は152円94銭であり、使用料単価を抑える努力がされていると考える。また、わずかでもコミュニティ・プラント事業の予算が引き下げられていることも評価できる。しかし、下水道事業では10円を上回る値上げとなっている。

耐震化工事や経年による更新工事に備える必要があるが、例年の決算書で純利益が上がっていることを考えると、その一部を下水道料金の引き下げに還元することも必要である。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第13号 賛成討論

下水道事業は、供用を開始してから30年を経過し、浄化センターの機械及び装置などは、耐用年数の経過により、更新あるいは大規模な修繕を必要とする時期を迎えている。また、下水道事業は、公衆衛生の向上、公共用水域の保全等、私たちの生活に無くてはならないものであり、恒久的な下水道事業の運営にあたって、これらの資産の更新等に係る財源の確保が必要となっている。

このような状況のなか、本予算では、使用料について前年度を上回る額を見込み、武蔵台、横手台地区の公共下水道化に向けた工事も着実に進め、ストックマネジメント計画の策定に取り組みなど、持続可能な下水道事業の経営に努めていることが伺える。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第14号)

日高市国民健康保険財政調

整基金条例

国民健康保険財政の健全な運営を図るため、平成30年度から財政運営の責任主体となる県の国民健康保険特別会計に対し、市が拠出すること

なる納付金の財源に不足が生じた場合に備え、財政調整基金を設置したいというものである。

(全員賛成で原案可決)

(議案第15号)

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例

議会の議員の期末手当の支給割合を変更し、あわせて字句の整理をしたいというものである。

(賛成多数で原案可決)

(議案第16号)

特別職の職員で非常勤のもの

の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

平成30年4月に開設する子育て総合支援センターぬくぬくにおいて、利用者支援事業を実施することに伴い、子ども・子育て利用者支援専門員を置くため、その報酬の額等を定めたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第17号)

市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

市長および副市長の期末手当の支給割合を変更し、あわせて字句の整理をしたいというものです。

当の支給割合を変更し、あわせて字句の整理をしたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

(議案第18号)

教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例

教育委員会教育長の期末手当の支給割合を変更し、あわせて字句の整理をしたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

(議案第19号)

日高市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例

平成29年人事院勧告および平成29年埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、市職員の給料月額および勤勉手当の支給割合を変更し、あわせて字句の整理をしたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第20号)

日高市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、後期高齢者医療保険料を徴収すべき被保険者に、同法の住所地特例に係る者を追加する等、所要の改正をしたいというものです。

のです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第21号)

日高市重度心身障害者医療費助成金の支給に関する条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、重度心身障害者医療費助成金の支給対象者に、同法の住所地特例に係る者を追加する等、所要の改正をしたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第22号)

日高市介護保険条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例

介護保険法の改正に伴い、介護保険料率を改定するとともに、所要の改正をしたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討 論

議案第22号 反対討論

本議案は、平成29年5月の介護保険法改正に伴い、保険料率を改定するとともに、所要の改正をするものであるが、掲げられている全ての第1号被保険者に2.7%の保険料率引